

京都市上下水道局告示第29号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成24年9月28日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 水田 雅博

1 辞退業者名

京都市右京区嵯峨広沢南下馬野町3番地13

株式会社寺島設備工業

代表取締役 寺島 里美

2 辞退届出年月日

平成24年9月5日

(上下水道局下水道部管理課)